

中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会 一審議経過報告のポイント

取り組むべき課題・基本的な改革の方向性

学校を取り巻く状況

- 教員が対応すべき課題の多様化(学力の向上、生徒指導上の諸課題、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用など)
- 家庭・地域とのより緊密な連携の必要性
- 今後10年間に教員全体の約3分の1が退職し、経験の浅い教員が大量に誕生(先輩教員から新人教員への知識・技能の伝承が困難に)
- 教員免許状取得者数と教員採用者数が大きく乖離(例えば、平成17年度大学等新規卒業者の中学校教員採用者数は中学校教員免許状取得者数の約25分の1)
- 教育実習の期間が諸外国に比べて少ない(日本:2~4週、アメリカ:12週以上(22州)、イギリス:4年制養成課程で32週以上、教職専門課程(1年)で18~24週)
- 新人教員に実践的指導力やコミュニケーション力等が十分身につけていないとの指摘(校長の4割以上は、殆どの項目について新人教員は力不足と評価)

教員に求められる資質能力

- 高度な専門性と社会性、実践的指導力、コミュニケーション力、チームで対応する力
- 一斉指導のみならず、創造的・協働的な学び、コミュニケーション型の学びに対応できる力

◇ 教員が身に付けるべき資質能力について、教職生活の段階毎に考え、専門性や社会性向上のための専門職基準としてより明確に示すことについて検討

**教員が教職生活全体を通じて不断に資質能力を高めていくことを支援するシステムづくりが必要
教員集団(チーム)をまとめていく校長のリーダーシップ・マネジメント能力がこれまで以上に必要**

教員の養成・採用・研修の各段階についての総合的・一体的な検討

教員免許制度

教職生活全体を通じて教員の資質能力向上を図ることを支援する制度に改革

◇ 「基礎免許状(仮称)」「一般免許状(仮称)」創設の検討
当面は、学士課程修了者に基礎的な資格(「基礎免許状(仮称)」)を付与し、教員採用後に、必要な課程等を修了すれば修士レベルの資格(「一般免許状(仮称)」)を付与することも含め、教員養成の修士レベル化について検討

◇ 教員免許更新制について、教員が自発的かつ不断に専門性を高めることを支援する新たな制度への移行を視野に入れた検討
◇ 教員免許更新制と10年経験者研修との関係整理

◇ 「専門免許状(仮称)」創設の検討
教職生活を通じて、より高い専門性と社会性を身につけることを支援するため、一定の専門性(*)を公的に証明する「専門免許状(仮称)」の創設について検討
(* 学校経営、生徒指導、教科指導、特別支援教育など)

◇ 「義務教育免許状」や「中等教育免許状」など、複数の学校種をまとめた免許状を創設することの是非についての検討

総合的・一体的検討

教員養成

大学における教員養成教育の質的充実とともに、学士課程修了後も、高度な実践的指導力を身に付けるための学びを継続する教員養成制度が必要

◇ 学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの課程等での学修を要すること(修士レベル化)について、今後検討

◇ 課程認定審査の厳格化等を通じた、教員養成の質の保証

◇ 修士レベル化については、養成規模や大学の組織体制、学生の経済的負担軽減の在り方も併せて検討

採用

◇ 様々な段階で社会人等が、その専門性を活かしつつ、教員を志せるようにするため、学士の教職課程を修了していない者を対象とした修士レベルの課程を設けることについて検討

◇ 教員の年齢構成の歪み(30代・40代が少ないこと)の改善

◇ 臨時的任用教員や非常勤講師の採用・配置の在り方の検討

研修

教職生活全体を通じて教員の資質能力向上を図っていくことを支援する研修制度が必要

◇ 初任者研修について、養成期間と初任者の時期について複合的に検討(初任者研修の発展的解消も視野に)

◇ 任命権者・大学が連携した研修の在り方や、研修の受講成果を「専門免許状(仮称)」の取得単位の一部とすること等について検討

◇ 国と地方の適切な役割分担

◇ 校内研修や自主研修の活性化

校長のリーダーシップ・マネジメント能力

◇ 教職大学院等での学校経営を中心とした専攻・コースの充実を図るとともに、国や都道府県等の教員研修のためのセンター等において「マネジメント型」管理職養成の実施

教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働

関係機関や地域社会による連携・協働がより広範かつ確実に行われるような仕組みの構築が必要

(例)

◇ 大学の教職課程の認定や評価

◇ 「専門免許状(仮称)」授与の際の履修履歴の評価

◇ 大学と教育委員会が連携した研修の実施